

令和6年3月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和6年3月27日（水） 午後3時00分～午後4時10分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 崎 勇 吾 委員、 村 山 智 洋 委員

4 教育長報告

- (1) 湘三管内教育長協議会の概要について
- (2) 令和6年第1回三浦市議会定例会について
- (3) 学校の卒業式、修了式について
- (4) 教職員の人事異動について

5 報告事項

- (1) 令和6年2月の後援名義等使用について
- (2) 令和6年第1回三浦市議会定例会の状況について
- (3) 三浦市学校教育全体構想について
- (4) 三浦市特別支援教育推進計画について

6 審議事項

- (1) 議案第7号 三浦市教育委員会公印規程について
- (2) 議案第8号 令和6年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について
- (3) 議案第9号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について

7 その他

8 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 崎 勇 吾
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	石 渡 博 幸
委 員	村 山 智 洋

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教育総務課長	塚 本 孝 治
学 校 教 育 課 長	増 田 格 人	青少年教育課長	平 松 恭 輔
学 校 給 食 課 長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	浦 西 伸 一	教育総務課主事	吉 田 か お り
---------------	---------	---------	-----------

○傍 聴（0名）

○及川教育長 それでは皆さんこんにちは。

ただいまより令和6年3月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回の会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆さまの御意見をいただいた上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて承認をいただきたいと思います。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和6年2月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石崎委員と村山委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

○及川教育長 それでは、続きまして次第4「教育長報告」であります。

まず、会議の関係ですけれども、湘三教育事務所管内の教育長会議が昨日3月26日に行われました。年度末の会議でありましたので、令和5年度末、そして令和6年度初めの人事の概要などの話が出ておりました。

この令和5年度については、教職員の定年延長がありましたので、定年退職者としての該当はありません。ただし、管理職、校長については役職定年ということになりますので、60歳の段階で校長についての職は通常とかれるということになりますけれども、湘三管内において役職定年後校長を続けるということで、特例任用の校長がありますけれども、その特例任用については7名が校長として続けるということでありました。そして、これまでのように再任用で校長を続けるという者については10名ということでありましたので、湘三管内全体としては、60歳以後校長を続ける者は17名でありました。これまでもお話ししてきましたけれども、三浦市においては特例任用校長が1名、再任用の校長として継続する者が2名ということですので、来年度60歳を過ぎての校長は3名ということになります。

また、女性管理職登用率ということで集計したものの話がありまして、校長につきましては、女性の登用率は全体の46.9パーセント、今年度が46.2パーセントですのでほとんど変わらない

い、微増というところでは。

校種別でみますと、小学校は51.1パーセント、約半分が女性ということで今年度は54.3パーセントでしたので、若干減ってはいますけれどもほぼ5割ということでもあります。

中学校は38.5パーセント、これは令和5年の30.8パーセントと比較して大分増えたなという感じが受け取られます。小中ともに女性の管理職の登用率が上がってきているなど特に中学校が上がってきているなという感じを受けました。

そのほか事故不祥事の状況についての報告もありまして、途中経過としてこれまでもお伝えしてきたところではあるのですが、先日新聞報道にもありましたけれども、県の教育長が給与の返還を行ったという記事がありました。そのことについて、報道発表としては県教委教育委員会では不祥事事故防止に取り組んでまいりましょう。と、しかし令和5年度懲戒処分全体のケースが18件、昨年度は9件でありましたので大分上回った。そうしたことを重く受け止めて給与の一部を自主返納するというものでありました。10分の1を1か月返納ということでの対応であります。校長会議等でも事故不祥事についての報告は毎月しているんですけども中々減らないという実態があって、今回県の教育長がそのような対応をしたということでもあります。さらに今後、不祥事事故防止の対応については積極的に進めていかなければいけない、継続していかなければいけないという確認もされました。

そのほか年度末の会議でありましたので、今年度の事業報告ということで教職員の研修等の報告がなされたところであります。昨日の会議の概要は以上になります。

そして、3月は市議会定例会の月ということでありまして、今回の議会については2月28日から3月21日までの会期で開催されました。今回みうらっ子学力アッププロジェクトなどの質問も多く出されましたけれども、そのことの報告については後ほど教育部長のほうから行わせていただきます。

また、行事としては卒業式がありまして、3月12日が中学校、3月19日が小学校ということで行われまして教育委員の皆さんにも御出席いただきましてありがとうございました。今年については、コロナも5類になり、緩和されたということで小中ともに来賓の数が増えたなということで報告を受けております。私も初声小学校に出席をしましたがけれども、大分多くの来賓の方がお見えになっていたなと思っております。卒業式の雰囲気というのはとてもいいものだなどと改めて感じたわけですがけれども、初声小学校の子どもたちは大きな声で歌も歌っていて、周りに多くの保護者、来賓の方からの祝福を受けながらのいい式であったなと思えました。

また、3月25日には市内小中学校の修了式ということで子どもたちも今年度を終了したということでもあります。

そのほか年度末でありますので、教職員人事ということで報告をいたしますと、管理職の人事については前回皆さんにお知らせしたとおり県の教育委員会でも承認されましたので3月19日に内示を行ったところであります。また、新採用についてはそれよりも前になりました3月7日に内示をして、配置される校長面接も終わったということでもあります。今後の人事関係のスケジュールを申し上げますと、3月29日(金)に教職員の退職辞令交付式を行います。また、4月1日(月)には教職員の異動辞令交付式を行う予定であります。また、4月5日が新年度の始業式、入学式ということでもあります。そこからいよいよ新しい年度がスタートするなということでもありますけれども、この年度末、年度初めというのは学校にしても教育委員会にしても忙しい時期でありますけれども、しっかりと今年度内に行うことは行い、そして新年度いい

スタートが切れるように準備をとということでは学校をサポートしながら進めていくことができればと思っております。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

まず、(1)令和6年2月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは令和6年2月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和6年2月に資料記載の教育総務課関係1件、学校教育課関係3件、青少年教育課関係2件の申請について、後援名義の使用承認をいたしました。

内容等について御不明な点がございましたら御質問をお願いいたします。

○及川教育長 報告は終わりました。御質問等がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(2)令和6年第1回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○増井教育部長 令和6年第1回三浦市議会定例会の状況について御報告いたします。

資料2ページからの、資料2を御覧ください。

令和6年第1回定例会では、市からの議案24件、報告4件について、審議及び採決等が行われました。

そのうち、教育委員会関係の案件は2件ございます。

議案第8号令和5年度三浦市一般会計補正予算第7号は前回の定例会で御審議いただきました学力調査費用の追加を含む7事業の補正を含むものでございます。総務経済常任委員会に付託され、審査、承認されました。

議案第15号令和6年度三浦市一般会計予算は、予算審査特別委員会に付託され、審査が行われました。

その中の質疑で、委員からは教育費につきまして「奨学事業を利用されやすい事業とする努力を望む」、「教育費全体の増額努力を望む」、「学力向上のためには児童生徒のおかれた環境によった取り組みも必要ではないか」などといった御意見、御要望がありました。討論採決の結果、賛成多数で承認されております。

すべての案件は3月21日の市議会本会議におきまして採決が行われ、承認が議決されました。

また、令和6年度みうらっ子学力アッププロジェクトにつきまして都市民生常任委員協議会の中で内容説明をいたしております。

次に、今議会で行われた一般質問のうち、教育委員会が答弁いたしました3名の質問について、簡単に御報告いたします。

1人目は自由民主党の出口景介議員からの質問で、施政方針に関する質疑の中で教育力の向上に関しての考え方の確認、水泳授業の現状確認がございました。

2人目は公明党の守谷久一郎議員から、がん教育の取り組み状況に関しての質問がございました。

3人目は、自由民主党の千田征志議員から、通学路点検、学力向上、教員の働き方改革につきまして、それぞれの内容を問う質問がありました。

答弁いたしました内容については、資料記載のとおりでございます。

令和6年第1回三浦市議会定例会に関する報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○石崎委員 千田議員からの意見で通学路の合同点検について、1か所は明確になっているんですけども、そのほかの14か所について令和5年度末までに完了する見込みであるとなっているんですけども、これはもう完了しているのでしょうか。それから、どのようなところが危険箇所として上がっているのでしょうか。

○増田学校教育課長 資料8ページにあるとおりなんですけれども、国道134号線に向かう市道の歩行空間整備というところが、まだ完了ではないけれども施工中でございます。

それから、15か所の危険箇所として上げたところの具体的な場所は手元に資料がないため分かりません。

○石崎委員 場所というよりは、どのような内容が危険箇所になるのでしょうか。

○増田学校教育課長 学校で通学路点検を合同で行いまして、土木課、警察、市教委と一緒に回中で、学校から上がってくる危険箇所をその中でも特に危険であろうところを検討し、どのような措置ができるかということを考えていくのがこの合同点検でございます。

例えば、歩道が狭くて車道に出ないと渡れないところや電柱の場所がよくない、ガードレールがないなど、そういった場所が上がってきますので、そういうところを調整しながら工事ができるかどうかを確認していくということを行っております。

○及川教育長 学校教育課に具体的な内容が分かる資料がありますので、会議が終わってからでかまいませんので、お願いします。

○村山委員 前に見せてもらったことがあるんですけども、看板が邪魔だったりというものですよね。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。

○村山委員 今の話に付随してなんですけれども、令和6年度の小学校の新入生がこれから登下校することになりますけれども、集団登校等各校で徹底していると思うんですけども、父

兄の中でも地区ごとで温度差があるような話を聞いたことがあって、学校でしっかりと行っているとは思いますが、何か問題があるというような話は学校から出ていますでしょうか。

○増田学校教育課長 学校教育課まで報告が上がるような状況にはなっておりません。

○及川教育長 学校ごとに取り組んでいるとは思いますが、もし気になることがあれば教えていただければと思います。

○村山委員 集団登校を行わないという流れにもなってきていると聞いたことがありますので、その辺りが保護者の了解が得られているのか、逆に保護者からの意見なのか難しいところではありますけれども、子どもの安全を第一に考えた連携をしていただければと思います。

○及川教育長 今、集団登校を考え直してきている中では、子どもの数が少なくなって、集合場所を設定するのにわざわざ学校から離れた場所まで行って集まって来るといったような、少し逆行するようなこともあって、いろいろと考えられているところなんですけれども、グループを作ったの登校ということではなくて、何人か集まって複数名での登校をするということについては行われているようですので、その辺りは学校、児童数の減少に伴う実態に合ったやり方もあろうかと思っておりますので、学校と確認をしながら進めていくことができればと思います。

○廣瀬委員 資料7ページのピロリ菌の検査のことがあったんですけども、このピロリ菌の検査は国や県が勧めているものではなくて、自治体に任されているものなのでしょうか。あと、配られるけれども任意で行うというものなのでしょうか。

○増井教育部長 こちらにつきましては、こども課に取り組んでいる事業になります。国が勧めてというのではなく、市町村、各自治体の判断で取り組んでいるところもあれば、取り組んでいないところもございますが、取り組んでいるところのほうが少ないということもございます。三浦市では呼びかけをして、検査の費用については公費でまかなうといったところで、あくまでも任意ということになりまして、中学2年生に御案内をして受けた人がピロリ菌が体内にいるかどうかの検査をして、もしあった場合には駆除を行うというものです。胃がんの発症の原因の一つとされていますので、まだ始まってから10年も経っていないものですから効果については今後ということになるかと思っておりますけれども、こども課、保健福祉部サイドとしては若年の間に駆除をすることによって、将来の発生リスクはかなり軽減されるのではないかとというような考え方を持っているようです。

○廣瀬委員 任意ということですが、捉えきれない部分があると思っておりますがどのくらいの割合で提出されているのでしょうか。

○増井教育部長 こちらのほうでそこまでの情報をいただけていないものですから、教育委員会としては把握できていませんけれども、駆除自体は見つかることも少ないので、そこまでに至るのは年に数件というような話は聞いております。

○村山委員　　今の話に付随してなんですけれども、提案というかこのがんについての質問なのですが、私の知り合いで築地のがんセンターのがんの研究員をしている人が初声に住んでいます。そういった外部講師のことについても資料に載っていますので、初声小学校の取り組みとして地域のシンクバンクといいますか、パソコンを教えてくれる人だとか色んなことを外部講師として行ってもいいよという人たちを集めて昨年度やらせてもらいました。市全体でも何か子どものたちに教えてくれるような人たちを把握して、何かあったときはそういう人たちに質問するというようなそんなことを準備しておくのもいいのではと思います。初声の方でそういう人がおりますので、また声をかけてがんのことについても勉強できればいいのではないかと思います。

○及川教育長　　市として人材バンクのようなものができているわけではないですけれども、学校で持っている情報を共有するということがいいことだと思いますので、そのようなことも考えていければいいなと思います。

○村山委員　　出口議員のプールの件なんですけれども、マホロバにプールがありますので地域委託として任せてしまうということを考えてもいいのではないかと思うんですけれどもどうなのでしょう。

○増井教育部長　　そちらにつきましては、教育委員会としても検討したことはございます。マホロバさんにもお話をして、可能性としては相談に乗っていただけたところまでは話をしたところなんですけど、そのときは近くの中学校ということで南下浦中学校に打診をしたんですけれども、なかなかやはり移動の問題ですとか、どのようなかたちで授業を行うだとか、そういったことで教員間の中での考えがまとまらないということで具体化までにはいっていないというところでございます。それが数年前のことですと、それから期間も経っていますし、プールの状況もございますので、今後の検討の一つにはなってくるかなとは思っております。

○及川教育長　　全国的に見れば学校として持っているプールの老朽化などで使えなくなっているという状況では、新たに作るというよりは民間のものを活用してということも増えてきています。三浦にはそういった点では民間のプールが少ないですけれども、考えていくということについては今もお話がありましたけれども、これまでも進めてきているわけですけれども、今後さらに具体的にしていけばと思っています。

○及川教育長　　そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みます。
続きまして、(3)三浦市学校教育全体構想について、報告をお願いします。

○増田学校教育課長　　それでは三浦市学校教育全体構想について御報告いたします。
別冊資料3を御覧ください。

本全体構想は、毎年4月上旬に行われる三浦市教育研究会の総会において全教職員に配布、説明をし、意識づけを行っているものです。

SDGsの17の目標が書かれてありますけれども、内容的には、学校経営に関する基本方針、指導に関する基本方針、そして教育委員会や学校での具体的な取り組みとして書かせていただいております。

学校経営に関する基本方針は4つの柱、指導に関する基本方針は2つの柱、教育委員会及び学校での具体的な取り組みとしてSDGsのさまざまなターゲットを示しております。

今年度一部変更をした点としては、資料3ページ、具体的な取組の(1)意欲がわく授業についての③において、みうらっ子学力アッププロジェクトを踏まえた表現に変更しました。全国学力学習状況調査と併せて三浦市学力調査を行い、その結果を踏まえてその実態にあった学習を進められるように支援をするということが書かれております。

説明は以上になります。

○及川教育長 説明は終わりました。

学校教育全体構想について、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○石渡委員 今回、教育予算のほうにも学習プロジェクトの案が出ておりますが、その部分は構想のどこに入るのでしょうか。

○増田学校教育課長 資料3ページの5の(1)意欲がわく授業の③ところに示しております。

○及川教育長 それほど具体的に書かれているわけではありませんが、そういう取組みを行っていくということでもあります。

○石渡委員 意見として、そのところを学校の先生たち一人一人に伝わるような言葉や内容を教育委員会としてのどのように考えているのか、説明の中で話すとは思いますが具体的な言葉で載せられたらいいのかなと思います。

○増田学校教育課長 御意見ありがとうございます。この全体構想についてお話しするのは別にはなりますけれども、三浦市教育研究会の総会においてお時間をいただきまして、学力向上の取組みについては説明をさせていただく予定です。

○及川教育長 これはあくまでも全体構想ですので、全体の概要の記述にしかありませんけれども、具体的に学力アッププロジェクトについては新たな取り組みでもありますので、これまでも校長会、教頭会、学びづくりの担当教員への説明、あとは研究推進委員長、教育課程担当への説明を行うと同時に、実際に行うときは学校の先生たちが直接関わりますので、先生たちにも意義、やり方等の説明というのは当然していきますので、これはあくまでも今年度の三浦市の学校教育が目指していくものを全体として表しているものですので、個別のものについての説明は別の場で詳しくさせていただきます。そうした中で石渡委員が心配されている部分も払拭されていくのかなと思いますので、御承知おきください。

○村山委員 資料5ページの(8)海洋教育についてのところで、三浦市の魅力として海洋教育はいいものだと思いますが、朝日が見える海、夕日が見える海、水平線が見える海、これが全部揃っている市というのは全国でもなかなかないのではないかと思いますので、そういうことを子どもたちにしても、三浦市全体の人がそういう街に住んでいるんだということを入れるといいのではないかなと思います。

○及川教育長 海洋教育も長く取り組んでいますので、いろいろな取り組みをしてきていることもありますので、これまでも三浦海岸の海と相模湾側の海とでは違うといった比較をしたような授業実践もありますので、そういうことをお互いに共有しながら今言われたような三浦の魅力をそれぞれが実感できるような海洋教育にしていければと思います。

○石崎委員 三浦市の全教職員に配付しているということですが、こちらについての質問や問い合わせ等は今までにあったのでしょうか。

○増田学校教育課長 毎年この全体計画を説明した後に教職員向けに簡単なアンケートを取っておりまして、それを課内で共有し、課題がありましたらその際に対応しているということです。今のところ大きな質問等あがっているところはありません。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ次に進みます。続きまして、(4)三浦市特別支援教育推進計画について、報告をお願いします。

○増田学校教育課長 それでは三浦市特別支援教育推進計画について御説明いたします。別冊資料4を御覧ください。

こちらも全体構想と同様に4月の第1回の三浦市教育研究会の総会にて全教職員に配布し、説明周知するものです。

市の目標である「一人一人に寄り添う教育の充実」に向けて取り組みを示しています。

まず、全体的なところで令和6年4月現在、剣崎小学校を除く三浦市のすべての学校に特別支援学級が設置されています。剣崎小学校につきましては、令和4年度まで支援級がありましたが、卒業したため現在は閉級となっています。これは、障害のある児童、生徒がいる場合は、必ず学区の学校に特別支援学級を設置するという基本的な考えに基づくものです。

現状について6点、課題については2点を示しています。

課題の一つ目としては、発達障害がある児童生徒への支援ということで本人に応じた教育ニーズの解消ということで、本人に応じた学習の支援を保護者と学校がしっかりと相談を行った上で共通理解をして個別の支援対応をしているという状況がございます。

近年は保護者の特別支援への理解が大分進みましたので、支援級の在籍児童生徒数が毎年増えている状況でございます。より個の状況に合わせた支援をしていきたいと考えております。

今年度、特に大きく改正したところはないので、例年と同じような方向性で行っていきたくて考えております。

報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○村山委員 資料2ページの2の課題の(1)ところで、「発達障害のある児童、生徒は、通常の学級に約6.5パーセント在籍していると言われています。」というのは、これは全国のことでしょうか。それとも三浦市のことでしょうか。

○増田学校教育課長 こちらにつきましては、国が行った調査の結果でございます。

○廣瀬委員 毎年、保育園からも支援級に送る子どもが増えているなというところで、保護者の方も低学年のうち、丁寧に個別に対応していただいたほうが増えているんですけども、学年が上がるにつれて成長とともに支援級から通常級の在籍に戻れる子は多いのでしょうか。

○増田学校教育課長 年度途中でということは行ってないんですけども、支援級在籍か通常級在籍かということにつきましては、今年度についても籍を変えるということは数件行っております。

○廣瀬委員 そんなに多くはないということですか。

○増田学校教育課長 そのとおりです。

○及川教育長 そうですね。それほど多くはないと思います。どうしても在籍を変える前には指導委員会などの専門的な意見を聞いたりした上での判断になりますので、そういう手続きも必要になります。

○石渡委員 現場にいた一人として、三浦は特別支援の教育について各校とも推進されているなど感じてきたんですが、その中で介助員配置の充実と書かれていますが、その辺りの現況の状況と各校の要求の状況を踏まえて、今の段階で足りているのかどうかどこまで教育委員会は掘っているのでしょうか。

○増田学校教育課長 介助員の配置につきましては、子ども一人一人の教育的ニーズに合わせて配置を決定しているところですけども、令和5年度につきましても各校が必要と思われているところには配置ができていたという状況です。ただし、ニーズが大きくなっているということもありまして、来年度も増員を図るという計画をしているところです。

○及川教育長 十分に学校などとも話し合いをしながらということなんですけれども、十分というのがどこまでかというのは難しいところなんですけれども、そこは学校とも話し合いをしながら保護者とも話し合いをして、できるだけ配置をしているということです。

○石崎委員 教職員の知っていることの違いがあると思うんですけども、この場合の支援は重く対応しようとする人とこれだったら平気かと思う人もいて、人によって違うと思うんですよ。その選別というのは教職員個人の判断に任せているのか、いろいろと調べていくシンキングエラーとかひとによって考え方が違う、相手の感じ方も違う、先生によって相手の感覚が変わってくるというのがあるようなので、基本として、どのラインで報告するものや追及するものというのがあるのか、難しいと思うんですけども教職員にあえて言うこととかはあるのでしょうか。

○増田学校教育課長 お子さんが支援級在籍に移行していくかということについては、まず各学校において教室での困りを吸い上げる特別支援教育にかかわるチームが存在いたしまして、その中で定例では月1回くらい情報交換をする中で、全体で把握をします。そして、把握をしたお子さんに対しては一人の担任だけでなく、さまざまな教員が多面的に対人なのか、環境なのか、学習の内容なのかといったことをしっかりと判断して、この子にとって支援級在籍が本当に必要かどうかということを検討して行っております。その中で本当に必要であれば保護者としっかりと打ち合わせをして、それが学校としての決定ということになりますので、決して一人が決めるということではなく、一人に任せてしまうと大変危険性がありますので、多面的に見るようにこちらからも指導をしているところです。

○石渡委員 関連して、学校の先生方だけでは専門的な知識があるわけではないですし、難しい部分があるのかなと思うんですけども、おそらく石崎委員が言われたのは保護者と学校とのずれ違いがあるというようなことではないかなと思います。私も現場にいたときは大変大きな課題になったことがあったんですけども、そういうときに学校の教育支援コーディネーターの体制というのは三浦市は大分充実していると思うんですけども、そういった中で親はみんな誰も支援が必要ないと思う方は多いと思うんですけども、学校だけでなくてさまざまなかたちでの教育支援をコーディネーター相談会等でやっていくと思うんですけども、教育委員会としてこの子と関わっていくというのはないのでしょうか。

○増田学校教育課長 委員がおっしゃるとおりコーディネーターを中心としてさまざまな相談をしているところでございます。まずは学校では担任が、学校の中ではコーディネーターが相談相手になっていくということですけども、それ以外にカウンセラーが心理面でアプローチをしたり、スクールソーシャルワーカーが環境面からアプローチをする。あと回数は少ないですけども嘱託医相談というのも事業として行っていますので、医療面からのアプローチも行うことができるといったことを用意しつつ、多面的な判断ということも広げていき、なおかつ本当にそれが必要な環境調整なのかということについては、最終的に指導主事がしっかり保護者と面談をして一緒に考えていき、それを学校と調整していくというかたちになっておりますので、多面的に考えていけているかなと思っております。

○石渡委員 意見になりますが、そういう意味で学校に就学される就学指導の充実という項目があがっておりますけれども、学校と保護者がとっちらかないような手立てというのを就学指導も含めて、今も行っているとは思いますが、事前に保護者の気持ちを上手に汲みながら、学

校と保護者を繋ぐような役割を教育委員会や専門の先生等がやっていただきたいなという希望はあります。

○及川教育長　そのことはとても大切なことなんですけれども、親の意識が変わってきているという事実があるんですね。以前は石渡委員が言われたように親のほうが子どもの障害について認めない、認めたくないというような意識が強くて、この子にとっていい教育環境というのはどういうものなのかということを説明しながら、よりよい環境にという話し合いを進めてきたわけなんですけれども、最近はむしろ特別支援に在籍すると手厚く指導を受けることができるというようなことから、うちの子を特別支援学級に在籍してほしいという親の意識の変化というのが出てきていると感じます。ですから小中高を含めた特別支援学校もパンクしているような状態で、学校をさらに増やしていくという県の方針もあって、それについては親の状況を十分に把握し直すということも必要になってくるので、これまでとは違った視点を持った丁寧さというの必要なのかなとつくづく感じます。いずれにしても心配されているようなことは十分に承知しながら進めていかなければならないので、いろいろな情報がありましたら、聞かせていただいて、よりよい三浦の特別支援の教育の体制を整えていくことができればと思いますので、よろしくお願いします。

○及川教育長　そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

それでは続きまして、次第6「審議事項」に入りたいと思いますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第9号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」は、人事に関する案件になりますので、この議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長　ありがとうございます。

御異議ないようですので、議案第9号につきましては、「その他」のあと非公開での審議といたします。よろしくお願いします。

それでは、議案第7号「三浦市教育委員会公印規程について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長　それでは議案第7号三浦市教育委員会公印規程について御説明いたします。

資料10～16ページ、資料5を御覧ください。

本案件は、資料記載のとおり、三浦市教育委員会公印規程の一部を改正するものでございます。三浦市の公印規定にならしまして、具体的には11ページから14ページ記載の別表第1及び別表第2を追加したものになります。

よろしく御審議お願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御意見等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○石崎委員 この作った印鑑は大体何年くらい使用できるものなのでしょうか。

○塚本教育総務課長 具体的に何十年もつだとかの記録の経過はとっていませんけれども、10年以上は使えるのではないかなと思っております。

○石崎委員 では、学校とかでそろそろ押しづらくなってきたから、変形してきたからということに変える感じですか。

○増井教育部長 それぞれの使い方にもよりますので、印として見栄えが悪くなったということを変えたいとなったら、予算措置をして変えるというようなところですか。それが現実です。

○石渡委員 これは改正したということは何か意図があるのでしょうか。

○塚本教育総務課長 特別な意図はありませんが、今まで別表がなかったものですから、三浦市の公印を管理する法制文書課からも話がありまして、別表を作成したということでありま

す。

○及川教育長 公印ですので、きちんと管理しなければならないですから規程がないときちんと管理もできませんので、遅ればせながら整えさせていただいたというところですか。

○及川教育長 よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。なければお諮りいたします。議案第7号「三浦市教育委員会公印規程について」、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして、議案第8号「令和6年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○増田学校教育課長 議案第8号「令和6年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針(案)」の御説明をいたします。

資料17ページ、資料6を御覧ください。

令和6年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について、別紙のとおりとすることについて承認を求めるものです。

採択方針については、資料 18 ページを御覧ください。

令和 6 年度は中学校教科用図書の採択の年でございます。

三浦市教育委員会は、下記の事項に留意し、総合的な判断のもと小・中学校使用教科用図書の採択を行います。

1 については、採択にあたっての留意事項について示しております。

2 については、教科用図書の調査研究について、示しております。

3 については、情報公開について、公正確保のため、9 月 1 日までは情報公開をしないというのを、示させていただいております。

以上が、今回承認を求める、教科用図書の採択方針になります。

併せて資料 19 ページの説明を続けさせていただきます。

令和 6 年度三浦市教科用図書採択の流れの（案）をお示ししております。

教育委員会の役割としては、採択の基本方針決定、これについては本日お諮りをしているところです。それから、採択の決定という、役割も位置づけられています。

また、教育委員会の図の下に、三浦市教科用図書採択検討委員会というものがございます。

こちらは、教育長、教育委員の皆さまから 1 名、校長会代表、教育研究会代表、保護者代表で構成され、検討した結果について教育委員会に報告する機関でございます。その報告をもとに最終的に教育委員会にて採択決定するという流れになります。

次に 20 ページを御覧ください。

令和 6 年度三浦市教科用図書採択の主な日程をお示しさせていただきます。

まだ詳細が決まらない部分もありますが、資料のとおりとなる予定ですので、御承知いただければと思います。

最後に 21 ページは、三浦市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する要綱となります。

説明は以上です。

○及川教育長 18 ページの方針が認められたときには 20 ページの日程でということでしょうか。

○増田学校教育課長 おっしゃるとおりでございます。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○及川教育長 基本的にはこれまでの採択の方針と大きく変わるところはございませんけれども、19 ページの図でいくと真ん中に三浦市教育委員会があるということは、三浦市教育委員との話し合い中で、どの教科書を使っていくかという採択決定を行っていくということでありま。採択を決定していく上での資料といいますか、いろいろな情報を周りが提供していくというようなかたちになります。

○石渡委員 今年度の夏に行った小学校使用教科用図書の採択と同じく、中学校の指導要領が新しく変わったということで中学校使用教科用図書の採択に向けてということですよ。

○及川教育長 そうですね、学習指導要領というよりは、4年に1回のサイクルで行っていきますので、そのサイクルが中学校の年度として令和6年度くるということです。

○増井教育部長 教科書採択の検討委員会の委員を今後、教育委員の4名の中から選出していただくかたちになりますが、まだ時間がありますので本日はなく、4月にまた御依頼するかと思いますのでよろしくお願いいたします。

○及川教育長 採択検討委員会が始まる前には決めたいと思っておりますので、まだ時間的には余裕があります。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第9号「令和6年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について」、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして次第7「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。

教育委員の皆様から何かございますか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。

これからは非公開案件になります。

○及川教育長 それでは、議案第9号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 【配布資料に基づき説明】

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(質疑等なし)

よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第9号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

以上で非公開の「審議事項」を終了します。

○及川教育長 それでは、以上をもちまして、令和6年3月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

◇ 午後4時10分 閉会 ◇